

各常任委員会の報告

総務委員会

12月定例会で付託された議案3件について報告する。

◆秩父市過疎地域自立促進特別事業基金条例について

問 ソフト事業との説明があったが、具体的にどのような事業か。

答 平成22年度から27年度まで、秩父市過疎地域自立促進計画の中にソフト事業として位置づけられているものが15事業ある。500万円以上の事業は、大滝国保診療所運営事業、スクールバス運行事業、市営バス運行事業、地籍調査費の事業がある。新たに案が出てくれば過疎計画を変更して実施されることになる。

問 林道の改良はどうか。

答 林道は、ハード事業となる。ハード事業は過疎債でなく別途枠があるので、そちらを活用してもらう。

問 この条例は、5年間の時限立法であるが、積み立てた基金のその後。

答 総務省に確認したところ、平成27年度以降でも、持っている基金を活用してよいとなっている。

問 大滝と同じような吉田太田部地域もこの制度が使用できるのか。

答 現時点では太田部等は、過疎地域の対象になっていない。ハード事業であれば、辺地債という起

債がある。

◆彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆一般会計補正予算(第3回)所管費目

問 仮称ちちぶ地域おもてなし観光公社の出身は。

答 秩父地域の観光資源を見直し、商品開発をして都内に品質の高い観光商品を売り出していこうとする組織。現在、専門家を招聘して、旧市町村で勉強会を開催し、観光商品の企画を練っている。

問 過疎債の返済はいつから始まるのか。

答 利子については、すぐ償還が始まる。元金については3年据え置きが多くなっているので、4年目からの返済になる。

問 過疎債の自己財源は30%との説明があったが内容は。

答 過疎債については、元利償還の70%が交付税措置になる。○以上3件は原案のとおり可決



過疎債の対象である大滝(栃本地区の風景)

建設委員会

12月定例会で付託された議案3件について報告する。

◆指定管理者の指定について(中町駐車場)

問 契約台数、業務内容は。

答 47台のスペースのうち33台が月極駐車場。14台については3時間以内無料貸ししている。駐車場の巡回、清掃、照明の維持管理、苦情対応を業務とする。年額約2百万円の収入全て指定管理者の収入となり、委託料はゼロ。

問 駐車場の今後については。

答 中央通り線(本町・中町通り)やお花畑通り線(聖人通り)の拡張工事があり、現在の用地が少し削られる事が予想されるが、今後も同様の形態で運営継続する。

◆23年度一般会計補正予算(第3回)所管費目

問 芝桜協力金について。

答 震災や停電の影響で入園料を無料とし、協力金という形にした。

問 【農林水産費】の県治山林道協力負担金について。

答 県治山林道協会の年会費が上がった分の増額補正である。

問 【土木費】の大滝幹線4号線の道路改築工事について。

答 固い岩を掘る費用や、見込みよりアンカーの本数が増えたこと等により増額補正となった。

問 市営住宅管理事業について。

答 ストック活用計画に基づき、子育て世代のための住宅対策として市営住宅の整備を進めたい。※市営住宅のバリアフリー化整備の要望が出された。

※【災害復旧費】の委託料に關し、小さな工事では設計委託せず、市職員が自前で設計すべき、との提案に対し、経費削減と職員の技術向上のために検討する、との答弁があった。

◆23年度水道事業会計補正予算(第2回)

問 高篠浄水場の工事について。

答 定峰地区の配水施設の原水元である定峰川上流の森林が崩壊し水が濁ったため、原水の前処理施設を設置する。

問 水道石綿管の更新について。

答 水道事業の財政は非常に厳しく、震災後に耐震化が問われているが、昭和63年より値上げしていない中で、大胆な耐震化には水道料金値上げが必要となるが、値上げには反対意見が圧倒的に多く、石綿管更新や耐震化には資金が極めて不足している。

○以上3件は原案のとおり可決



白久の市営住宅

各常任委員会の報告

生活産業委員会

12月定例会で付託された議案11件について報告する。

◆指定管理者の指定について

- ・温水プール
 - ・文化体育センター
 - ・秩父勤労者福祉センター
 - ・ちちぶ銘仙館
 - ・吉田龍勢会館、みどりの村関連施設、吉田元氣村、吉田山逢の里、城峰山ふれあいの森秩父事件資料館
 - ・大滝郷路館、大滝特産品販売センター、大滝温泉遊湯館、バイシクルモトクロス場、大滝こまどり荘
- 以上15施設（6つの議案）の指定管理者の契約期日が3月で切れるための処置。

◆秩父都市計画下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例
 問 公示送達をした場合の徴収はどのようにするのか。
 答 相手先を探し適正な徴収方法を考えている、条例改正により公平・適正に賦課・徴収することができる。

◆23年度一般会計補正予算（第3回）

問 原谷公民館空調設備改修工事の詳細が知りたい。
 答 17年間使用している大型冷暖房室外機が劣化し、騒音で付近の

住宅に迷惑がかかるため交換・改修するため計上したものの。
 問 ジオパーク推進事業で想定対象とする学校数とDVDの枚数、また時期はいつごろか。
 答 想定対象は中学生、DVDは150枚を今年度中に県南地域や姉妹都市を中心にプレゼンしたい。

問 有害鳥獣対策事業の具体的な内容は。
 答 定住自立圏構想に基づき秩父地域鳥獣害対策協議会に負担金を交付し円滑な対策を総合的に進めるもの。内容としては捕獲面（くくり罠）の強化。

◆23年度下水道事業特別会計補正予算（第2回）

問 受益者負担金は場所によって金額が違うのか。
 答 場所により整備の時期や工法が違うため金額に差が出ている。

◆23年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）

◆23年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第3回）
 ○以上11件は原案のとおり可決



指定管理者制度を適用している吉田龍勢会館

文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案11件・請願2件の審査および結果を報告する。

◆指定管理者の指定について

- ・浦山歴史民俗資料館
 - ・影森デイサービスセンター
 - ・高篠デイサービスセンター
 - ・中村デイサービスセンター
 - ・大滝デイサービスセンター
- 以上5施設の指定管理者の契約期日が3月で切れるための処置。
 ◆埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆秩父市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
 ○以上7件は原案のとおり可決

◆23年度一般会計補正予算（第3回）所管費目

問 学校教育推進事業のうち、メール一斉配信業務委託の内容は。
 答 18年度にメール配信ソフトを全学校23校に配布したが、5年経過し不具合が出て、今年の大震災や台風の際に正常に機能しなかったため、現在秩父市で使用している安心・安全メールに学校向けのシステムを組むことにした。学校23校のほか、幼稚園、保育所でも使用できるようにする。携帯電話に配信するもので登録者100%を目標にするが、携帯を持っていない人や、登録したくない人もい

ると思うので、登録していない人については、学校で責任をもって連絡をするようにする。
 ※学校給食は自校方式であるべきと主張してきたので、花の木小の給食調理場廃止について賛成できない立場である。しかし、改築は立地的な条件で難しい、雇用の確保の問題でも一定の措置がとられている等のこともあるので、この補正予算には苦渋の選択として反対しない、という意見が出された。
 ※花の木小の給食調理場廃止について、色々と事情等を聞き、理解できるところもあるが、食育、地産地消、食の安全などの問題があると思う。現在、自校方式を強く勧めている市もあり、秩父市も、そうするべきである。給食調理場の新たな統廃合は反対の立場であり、花の木小についても賛成できない。この補正予算に反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決
 ◆国保会計補正予算 第2回
 ◆介護保険会計補正予算 第2回
 ◆市立病院会計補正予算 第1回
 ○以上3件は原案のとおり可決

〈請願〉

◆子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願
 ◆義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

○以上2件は採択

特別委員会報告

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査研究として11月9日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

【議長からの諮問】

「議案に対する質疑通告制」について協議した。「基本的には通告なしで行うのがよい。」との意見が出されたが、「吉田総合支所に移ったことで通告制をとるのが良いのであれば、考えたい。」との意見が出され、「3月議会に提出される予算関係の議案については、9月定例会で実施した決算と同様に質疑通告制とする。」ことが確認され、議長に答申した。

【議会報告会について】

10月22日に鶴ヶ島市東公民館で開催された鶴ヶ島市議会の議会報告会を視察した。市民に対する情報発信と説明責任を果たすためにも、いつごろ、どのような内容で議会報告会を実施するのか。3月定例会までに協議することが、確認された。

【予算特別委員会について】

埼玉県下の40市の調査を行い、特別委員会を設置している市は加須市、草加市、越谷市、旧鳩ヶ谷市の4市で、常任委員会の中に予

算委員会として設置しているのが、さいたま市、久喜市、坂戸市の3市であった。本件は、大幅な会期日程の変更に係わる問題があるため、継続して協議していく。

【今後の検討項目】

一般質問の当局答弁に対する確認の意味と2回目以降の質問をスムーズに行うため、「一般質問時の1回目の質問終了後に当局答弁書を渡せないか。」協議する。



鶴ヶ島市議会 議会報告会の様子

市役所本庁舎及び市民会館建替え 調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

【10月20日】

本委員会では、9月8日付けの市長への申し入れ書の回答について協議を行った。回答を受けて、委員の中からは、被災度判定調査については、時期は遅いが実施することにより、両施設建替えの必要性が周知できるとの意見、またセメント跡地利用については、早期マスタープラン作成を要望するとの意見、旧東高等学校については、多額の改修費用をかけないで利用できる方法がないかとの意見などがでた。

【10月25日】

本委員会と市民会議による第2回懇談会が開かれ、市民会議委員長より主要な経過報告の説明を受けた。本委員会側からは、合併特例債が5年延長されたことよって、時間にも余裕ができる。また、両施設の建設に対し、もう少し慎重に議論をしてはと意見を述べた。

【11月28日、12月1日、7日】

市長を中心とした建設推進本部、担当課長会議、市民会議の最終報

告書の意見をまとめた「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本方針(案)」について、本委員会で協議を行った。その中で、「建設基本方針(案)」は耐震診断調査結果、基本理念、財政手法など非常に分かりやすくなっているが、本委員会で申し入れた旧秩父セメント跡地有効利用について当局からの具体的な説明がないとの意見、合併特例債が5年延期になったのに決定が早すぎるとの意見、全市民の意見をもう一度聞くべきだとの意見、基本方針(案)はあくまでも「案」なので、議会が口を出すべきではない、との意見がでた。

また、今定例会の一般質問でもこの問題は取り上げられ、市長答弁の中で初めて、「旧秩父セメント跡地、腰田堀東側については、企業誘致の場所として考えており、市民満足度調査結果からも、現在市民がもつとも市政に期待をしているのは雇用の促進である。今後、光輝く秩父市にするため、秩父市のトップセールスマンとして企業誘致に全力を注ぐ。」との市長答弁を受け、本委員会では、企業誘致が一日でも早く実現することを市長に期待することを確認した。議会としても雇用の場が確保できる企業誘致に対しては歓迎である。最後に、今回、企業誘致の件は、市長答弁で初めて聞いた情報であり、本委員会としては、今後の状況等を見ながら、継続して協議していく。